

第3章 計画の目指す方向性

1. 地域福祉計画の基本理念と基本目標

かつらぎ町では、平成25年6月に「第4次かつらぎ町長期総合計画」を策定し、平成30年6月に「後期基本計画 2018年度～2022年度」を策定しました。

町の将来像を“住んでみて ここがイチバン かつらぎ町”と定め、地域福祉に関わる分野では「支え合う地域福祉社会の形成」を掲げ、かつらぎ町に暮らす一人ひとりの住民が互いに支え合う地域福祉の確立を目指しています。

また、互いに支え合うだけでなく、障がいのある方や高齢者、子どもなど、様々な方が、町内の豊かな自然と文化の中で日々いきいきと活発に過ごし、住民一人ひとりが福祉の受け手と担い手となり、町内の福祉機能の中心として活躍することが求められています。

以上の考え方を踏まえつつ、本計画の基本理念を「いきいきと 活発で 仲良く支え合いを モットーとした 文化と伝統のまち」とします。また、基本理念の実現に向けて3つの基本目標を設定します。

3つの基本目標は、制度・分野ごとに課題を掘り起し、取組みや目標を設定しています。

この基本目標は一体となり、「縦割り」や、「受け手」、「担い手」という関係を超えて地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、町民一人ひとりが、お互いの絆を深め、誰もが幸せを感じることができる地域社会を目標としています。

また、福祉のみならず、教育、まちづくり等、様々な分野が横断的に連携します。

・基本理念

「いきいきと 活発で 仲良く支え合いを モットーとした 文化と伝統のまち」

・3つの基本目標

○安心して暮らせるまち

相談体制や福祉サービスの情報提供等、福祉サービスを安心して受けられる環境整備の充実、地域包括ケア体制の構築を目指します

○一人ひとりがつながるまち

地域福祉への理解や、地域福祉の担い手の育成と支援、ふれあい交流の場等、すべての人が主体的に地域の問題に取り組むことを目指します

○支え合い、助け合うまち

支え合いながら地域社会でいきいきと生活し、自分らしく安心して暮らせる地域共生社会構築への取り組み、健康寿命日本一や災害時に備えた体制の強化を目指します。

～基本理念～

いきいきと 活発で なかよく支え合いを モットーとした 文化と伝統のまち



い ちご娘



か きおうじ



な しじい

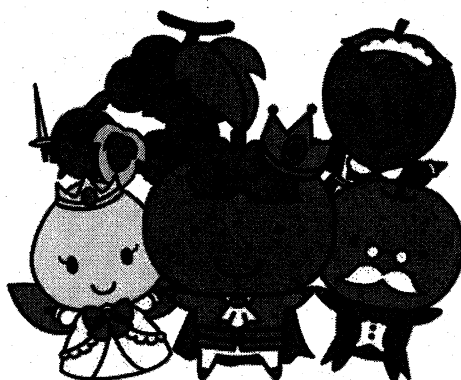


も もひめ



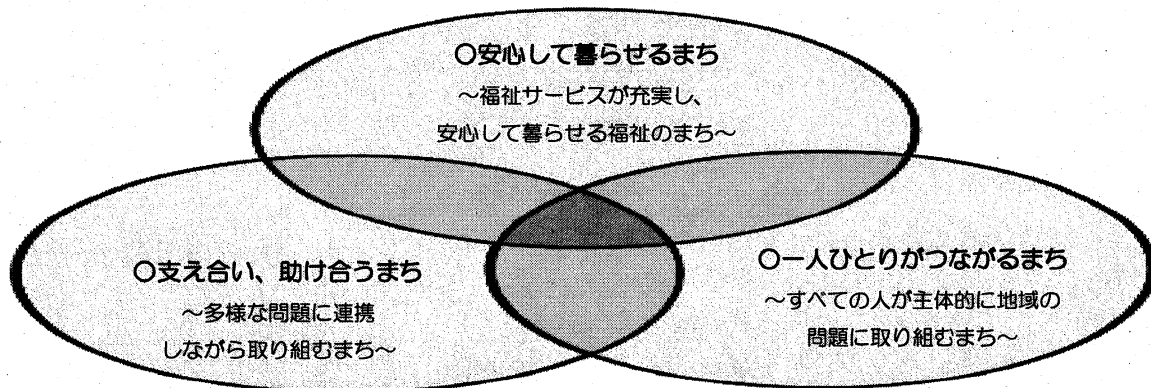
い っとう 兵団

‘いきいきと 活発で なかよく支え合いを モットーとした 文化と伝統のまち’
の実現のために



3つの基本目標
を並行して推進
し、基本理念の実
現を図ります！

～3つの基本目標～



2. 地域福祉活動計画の基本理念と基本目標

本計画は、地域福祉計画と取り組みや考え方において、かつらぎ町の地域福祉を推進する上で「車輪の両輪」となるように作成します。

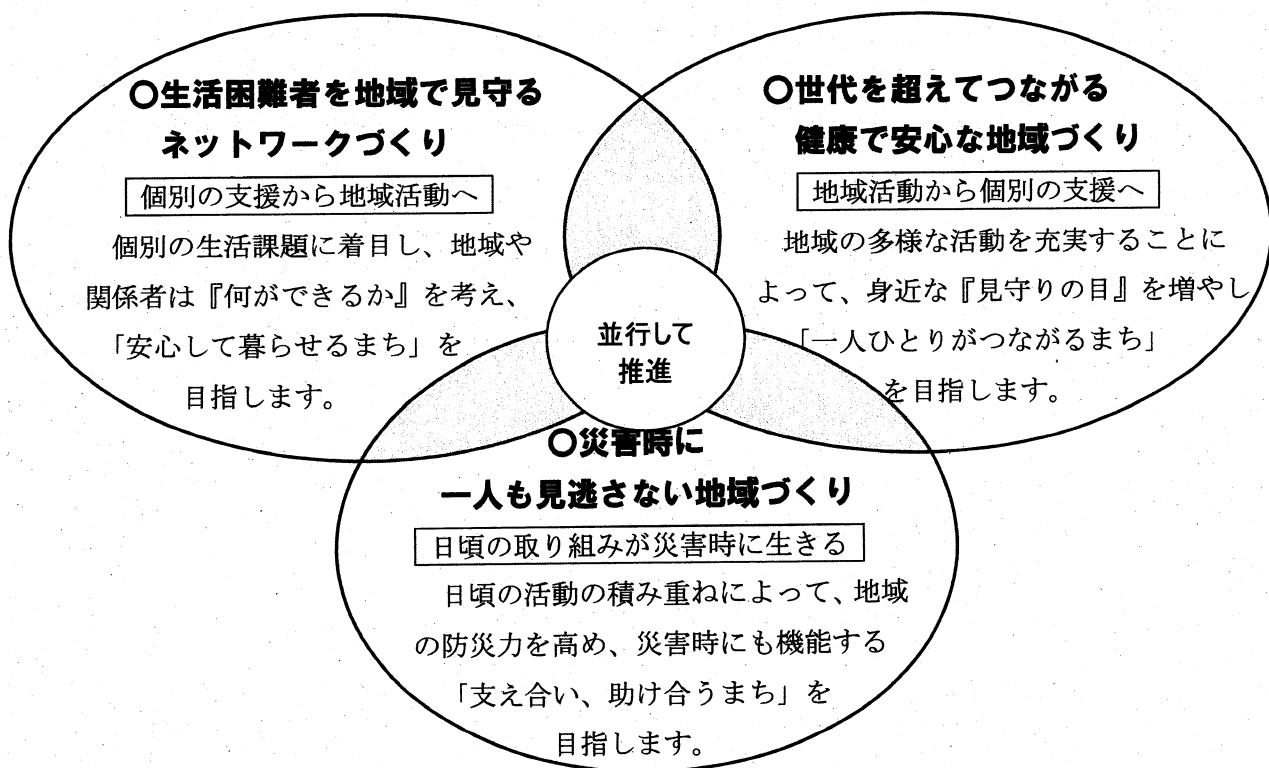
かつらぎ町社会福祉協議会では、第1期計画の成果と課題を踏まえながら日々の活動に取り組むことによって、より具体的に福祉の「地域づくり」を進めていく必要があると認識しています。そのため、本計画の基本理念は、第1期を引き継いで、「目配り 気配り 心配り 寄り添い見守る地域づくり」とし、基本理念の実現のために3つの基本目標を設定します。

～基本理念～

目配り 気配り 心配り 寄り添い見守る地域づくり

基本目標の達成によって、基本理念が実現される！

～3つの基本目標～



3. 施策体系

